

投票日は12月16日

衆議院議員総選挙

確かな一票を投じましょう

12月4日公示の第46回衆議院議員総選挙は、12月16日を投票日に行われます。最高裁判所裁判官の国民審査も同時に行われます。国の進むべき方向を決める大切な選挙で、政治に対してあなたの意見を大きく反映させるときです。選挙公報や政見放送などをよく見て、確かな一票を投じてください。投票日に都合のつかない人は、期日前・不在者投票をして棄権することのないようにしましょう。

投票は3種類

今回の衆議院議員総選挙は小選挙区選挙と比例代表選挙によって行われます。投票所での投票は、最高裁判所裁判官の国民審査を含めて3種類となります。小選挙区選挙（投票用紙は白色）は候補者の名前を、比例代表選挙（黄色）では支持する政党名を記入します。国民審査

（桃色）は、辞めさせた方がよいと思う裁判官の氏名の上の欄に「X」を記入します。

16日の投票は午後6時まで

16日の投票時間は、午前7時から午後6時までです。投票所は次ページ表の町内20カ所となっています。

係員が投票を補助します

自筆で投票するのが難しい方には、投票所の係員が本人の代わりとなり、本人が指示したとおり投票用紙に記入する「代理投票制度」があります。同制度の利用を希望する方は、投票所係員にお申し出ください。投票内容についての秘密は固く守られ、一切口外されません。この制度は、期日前・不在者投票でも利用できます。

町内で投票できる人

町内で投票できる人は、次に該当する人です。

▽平成4年12月17日以前に生まれた人で、平成24年9月3日以前に本町に住民登録をして、

引き続き住民基本台帳に登録されている人

※平成24年9月4日以降に本町に転入届をした人は、前住所地に選挙権があります。本町で不在者投票をするか、前住所地で投票してください。

期日前・不在者投票

12月5日から、期日前・不在者投票が行われます。同制度を利用し、棄権することのないようにしましょう。

◆場所と時間

・役場2階特別会議室

▽期間 12月5日～15日

▽時間 午前8時半～午後8時

※国民審査は12月9日から

（土曜日・日曜日と同じです）

・船越防災センター、豊間根生活改善センター

▽期間 12月12日～15日

▽時間 午前8時半～午後6時

（土曜日と同じです）

◆持参するもの 入場券

入場券をお忘れなく

入場券は12月初めに各家庭に配布しますので、記載されている投票所を確認のうえ、投票の際に必ず持参してください。

■即日開票です

開票作業は、当日の午後8時から、山田南小学校体育館で行われます。



選挙はわたしたちに与えられた大切な権利。棄権せず必ず投票しましょう（ことし7月に行われた町長選挙の投票風景・旧さくら幼稚園）

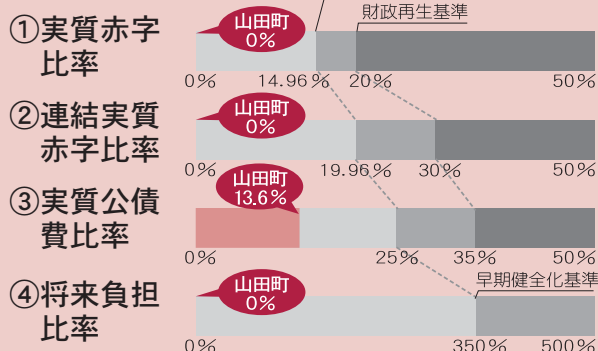
健全化判断比率と資金不足比率を算定 すべての指標で基準をクリア

町では、平成23年度の健全化判断比率と公営企業の資金不足比率を算定しました。これは、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行により財政の健全性を判断するための指標と基準が定められ、算定と公表が義務付けられたことによるものです。

この結果、町ではすべての指標で国が定める基準をクリアしていますが、今後もより一層財政の健全化に努めます。

◆**問い合わせ** 町企画財政課財政チーム（☎82-3111内線421）へどうぞ。

◆健全化判断比率



◆資金不足比率

本町の資金不足比率はすべての公営企業会計（上水道事業、簡易水道事業、漁業集落排水処理事業、公共下水道事業）で0%となり、経営健全化基準の20%をクリアしました。

【用語解説】

- ①実質赤字比率**…一般会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。
- ②連結実質赤字比率**…すべての会計の赤字や黒字を合算し、山田町全体としての財政運営の深刻度を示すものです。
- ③実質公債費比率**…借入金の返済額やこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものです。
- ④将来負担比率**…一般会計の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担の残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。
 - ・早期健全化基準…町の財政状況が要注意ゾーンに達する基準値。
 - ・財政再生基準…町の財政状況が危険ゾーンに達する基準値。①～③のうち1項目でもこの基準を超えると町は財政再生団体（民間でいう倒産）となり、国の管理下で財政再建対策が取られることとなります。
- ⑤資金不足比率**…公営企業の資金不足を、公営企業の料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。
 - ・経営健全化基準…公営企業の経営状況が要注意ゾーンに達する基準値。この値を超えると健全化のため対策を取らなければなりません。



郵便による投票ができます

身体障害者手帳などの交付を受けている人で、記載されている内容が次に該当する方は、郵便による投票ができます。郵便投票をする人は、町選管から交付された郵便投票証明書を持し、12月12日までに投票用紙を請求してください。

◆郵便投票ができる人

- ▷ 身体障害者手帳…両下肢などの障がいが1、2級、内臓機能障がいが1、3級、免疫障がいが1～3級の人
- ▷ 戦病傷者手帳…両下肢などの障がいが特別項症～第2項症、内臓機能障がいが特別項症～第3項症の人
- ▷ 介護保険の被保険者証…要介護状態区分が「要介護5」の人

※郵便投票証明書をお持ちでない方は、町選管へ交付の申請をしてください。また、証明書には有効期限がありますので、期限が切れている方は忘れずに更新の手続きをしてください。

一筆できない方には代理記載制度があります

郵便投票の対象となっている方で、障害者手帳などに記載されている内容が次に該当し、自ら記載するのが困難だという方は、事前に登録した代理人に投票に関する記載をさせることができます。

- ▷ 身体障害者手帳…上肢または視覚の障がいが1級
- ▷ 戦病傷者手帳…上肢または資格の障がいが特別項症から第2項症まで

◆**申込先・問い合わせ** 町選挙管理委員会事務局（☎82-3111内線418）へどうぞ。

◆投票所一覧

投票区	投票所
山田第1	保健センター
	町中央公民館
	山田北小学校体育館
	旧さくら幼稚園
	関口農業担い手センター
船越第1	船越防災センター
	山の内生活改善センター
	田の浜地区集会所
	大浦漁村センター
織笠第1	山田中学校体育館
	織笠コミュニティセンター
	猿神農業担い手センター
	田子の木生活改善センター
	織笠コミュニティ外山ブロックセンター
大沢第1	ふるさとセンター
豊間根第1	豊間根生活改善センター
	農村婦人の家
	田名部林業担い手センター
	上豊間根自治交流会館
	荒川農業構造改善センター